

富士見市国保の加入者は保養施設利用料の補助が受けられます

令和6年8月1日時点

富士見市国民健康保険の加入者は、各種保養施設のご利用に際し補助を受けることができます。利用する施設によって申請方法等が異なりますので、以下をご参照ください。

【宿泊施設の補助／第1種・第2種・第4種】

補助泊数：[第1種・第2種]加入者お一人様につき年度内2泊まで
[第4種]泊数制限なし

補助金額：[第1種・第2種]協定宿泊料金から1泊につき大人2,000円、小人1,000円
[第4種]協定宿泊料金から1泊につき大人・小人ともに500円
(時期により宿泊料金が異なります。詳しくは施設にお尋ねください)

注意点：旅行会社を仲介したツアーパック等での宿泊は、補助対象外となります。

第1種／埼玉県国保連合会の契約保養施設

対象施設：埼玉県国保連合会契約の宿泊施設
(保険年金課で対象施設の一覧を配布しています)

申請方法：①契約保養施設に直接連絡し、宿泊の予約をする。
(予約の際は「**埼玉県国保連合会契約保養施設での宿泊利用**」とお伝えください)
②国民健康保険証を持参のうえ保険年金課で申請し、宿泊利用券・助成券を受け取る。
③宿泊利用券・助成券を宿泊施設に提出する。

第2種／公営国民宿舎

申請方法：①施設(公営国民宿舎)に宿泊する。
②保険年金課にて、補助金の交付申請をする。
(持ち物／宿泊した領収書・保険証・預金通帳・印鑑)
③申請から約1か月後、指定口座に補助金額をお振込みします。

注意点：年度内に宿泊した補助金の申請は、次年度の4月末日までにお願いします。

第4種／熱海市観光協会加盟宿泊施設

対象施設：熱海市観光協会加盟の宿泊施設(保険年金課で対象施設の一覧を配布しています)

申請方法：①国民健康保険証を持参のうえ保険年金課で申請し、宿泊利用券を受け取る。
②宿泊利用券を宿泊施設に提示する。

【入浴施設の補助／第3種】

補助回数：加入者お一人様につき年度内3回まで

補助金額：協定料金から1回につき大人、小人（小学生）ともに300円

申請方法：①国民健康保険証を持参のうえ保険年金課で申請し、利用・補助券を受け取る。

②利用・補助券を入浴施設に提示する。

補助対象施設一覧：

施設名	種類	区分	一般料金	協定料金	
川越湯遊ランド 電話 049-226-2641	温泉	大人	終日	2,000円	1,600円
		小人	終日	1,000円	800円
真名井の湯 大井店 電話 049-267-2641	温泉	大人	平日（土日祝）	800円（900円）	
			22時～（土日祝）	680円（780円）	
	小人	終日	380円		
	温泉 岩盤浴	大人	平日（土日祝）	1,110円（1,210円）	
埼玉スポーツセンター 天然温泉 電話 04-2946-4126	温泉	大人	平日（土日祝）	800円（900円）	
		小人	平日（土日祝）	420円（420円）	
ゆとりの郷 にいざ温泉 電話 048-479-4126	温泉	大人	平日（土日祝）	820円（920円）	
		小人	平日（土日祝）	420円（420円）	
小江戸はつかり温泉 電話 049-230-4126	温泉	大人	平日（土日祝）	800円（900円）	
			8時～9時、22時～ 上記時間帯に入場の場合	700円（800円）	
		小人	終日	420円	
おふろの王様 志木店 電話 0570-01-2603	温泉	大人	平日（土日祝）	870円 （970円）	770円 （870円）
		小人	終日	350円	350円

注意点：利用・補助券につきましては、他のサービス券との併用はできません。

紛失、盗難、破損いかなる場合でも再発行はできません。

料金は各施設での料金改定等により、変更となる場合があります。

保養施設の補助を受けるためには、納期到来分の国保税を完納している必要があります。

※市役所以外で納めた場合、市が確認できるまで日数がかかります。約3週間以内にご申請する場合は納付済みの領収書をご持参ください。